

平成二十年一月二十五日提出  
質問 第二七号

年金記録確認地方第三者委員会における委員発言抑制圧力に関する質問主意書

提出者 内山 晃

## 年金記録確認地方第三者委員会における委員発言抑制圧力に関する質問主意書

総務省年金記録確認群馬地方第三者委員会の委員が平成十九年七月十三日に開催された同委員会の会議で「社会保険事務所の指導も消えた年金記録問題の原因の一つで有る」と指摘したところ、同委員に対し社会保険事務局課長が「社会保険庁の不利になることを言わないで下さい。あなた（社会保険労務士）も困るでしょう」と後日（平成十九年七月十七日）、発言を控えるように同委員の事務所を訪問し圧力をかけた事実がある。

従って、次の事項について質問する。

一 総務省年金記録確認第三者委員会において、専門的知識と経験を評価され公平中立に年金記録問題解決に努力している委員の発言に対し、社会保険庁の職員が圧力をかけ言論封殺を行ったことは、民主主義の根幹を揺るがし、年金記録問題の解決に向けた社会保険庁の認識を疑う、許しがたい重大な問題と考える。社会保険事務所が組織的に社会保険料の徴収納付率を高めるため、滞納した事業所の保険料を圧縮すべく、遡及して月額変更届書の作成や被保険者資格喪失届書の作成を行っていたことが世間に知られないように隠蔽工作を組織的に図ったと推測するが、事実関係も含め、今後の対応と責任者の所在について明

確な答弁を求めらる。

右質問する。